

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年6月24日
<b>【事業年度】</b>	第3期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
<b>【会社名】</b>	サノヤスホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Sanoyas Holdings Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 上田 孝
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪市北区中之島三丁目3番23号
<b>【電話番号】</b>	大阪(06)4803 6161(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 多田 勤
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	大阪市北区中之島三丁目3番23号
<b>【電話番号】</b>	大阪(06)4803 6161(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 多田 勤
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	73,023	59,027	46,696
経常利益	(百万円)	7,727	4,372	3,402
当期純利益	(百万円)	1,236	426	970
包括利益	(百万円)	1,084	873	1,488
純資産額	(百万円)	15,482	16,193	17,189
総資産額	(百万円)	73,170	69,454	69,022
1株当たり純資産額	(円)	448.22	470.43	504.45
1株当たり当期純利益金額	(円)	37.94	13.09	29.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.0	22.1	23.8
自己資本利益率	(%)	8.7	2.9	6.1
株価収益率	(倍)	6.7	17.8	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,723	927	2,360
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,139	2,178	5,437
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	126	5,156	1,534
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	24,007	26,138	19,821
従業員数	(名)	1,161	1,163	1,211
(外、平均臨時雇用者数)		(261)	(314)	(342)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった現 サノヤス・ライド(株) (旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の連結財務諸表を引き継いで作成している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	34	1,057	1,057
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	183	406	406
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	215	325	233
資本金	(百万円)	2,538	2,538	2,538
発行済株式総数	(千株)	32,600	32,600	32,600
純資産額	(百万円)	11,764	11,927	11,997
総資産額	(百万円)	19,366	20,921	22,969
1株当たり純資産額	(円)	361.12	366.13	368.28
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	6.62	10.00	7.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.7	57.0	52.2
自己資本利益率	(%)	-	2.8	1.9
株価収益率	(倍)	-	23.3	32.7
配当性向	(%)	-	50.0	69.9
従業員数	(名)	38	40	40

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第1期において当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載していない。

## 2 【沿革】

当社は平成23年10月3日に現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

## 当社の沿革

年月	概要
平成23年10月	現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立 当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は平成23年9月28日に上場廃止)
平成24年1月	サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(現・連結子会社)を設立 平成25年10月に観覧車取得
平成26年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd(現・連結子会社)を買収

## サノヤス・ライド(株) (株式移転完全子会社) の沿革

年月	概要
明治44年4月	大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
大正5年1月	大阪市浪速区木津川3丁目に移転
大正13年1月	千本松船渠(株)を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転
昭和15年6月	個人経営を改組 佐野安船渠(株)を設立
昭和36年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
昭和38年2月	国策工業(株)に資本参加 系列会社とする
昭和42年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年6月	水島造船所建設着工
昭和49年1月	水島造船所操業開始
昭和49年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和59年8月	(株)サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転 国策工業(株)よりケーエス・サノヤス(株)に商号変更
昭和59年10月	山田工業(株)を買収 (株)サノテックを設立
昭和62年1月	本社を大阪市中央区道修町四丁目5番22号に移転
平成2年10月	菱野金属工業(株)と合併
平成3年4月	明昌特殊産業(株)と合併 (株)サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
平成5年8月	本社を大阪市中央区瓦町三丁目6番1号に移転

年月	概要
平成7年4月	加藤精機(株)を買収
平成10年8月	エスティ(株)を設立
平成11年10月	みづほ工業(株)を買収
平成12年2月	本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転
平成17年4月	エスティ(株)と合併
平成21年7月	本社を大阪市北区中之島三丁目3番23号に移転
平成23年7月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング(株)に承継
平成23年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス(株)を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)を設立
平成24年1月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船(株)に、建機事業をサノヤス建機(株)に承継 サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株) 他非連結子会社4社の株式をサノヤスホールディングス(株)へ売却 サノヤス・ライド(株)に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号に移転

### 3 【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日付で現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

当社の企業集団は、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成され、造船事業、陸上事業、レジャー事業及びその他の事業に分かれている。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

- (1) 造船事業では、サノヤス造船(株)が新造船・修繕船及び食品タンク製造を手掛けている。
- (2) 陸上事業では、サノヤス建機(株)が建設工事用機械の製造・レンタル、サノヤス・エンジニアリング(株)が機械式駐車装置の製造・保守、加藤精機(株)が機械部品製造、みづほ工業(株)が化粧品製造用機械製造、ケーエス・サノヤス(株)が自動車部品製造、山田工業(株)が空調・給排水・環境工事を行っている。
- (3) レジャー事業では、サノヤス・ライド(株)が遊園機械の製造・遊園地運営を行い、サノヤス・ライドサービス(株)が遊戯施設運営管理を営み、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdが観覧車及び付随施設の所有・運営を行い、Melbourne Star Management Pty Ltdが観覧車事業の運営受託を行っている。
- (4) その他の事業では、(株)サノテック、サノヤス商事(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス建物(株)は、各々ソフトウェア開発、船舶機材の売買、ホテル業、警備保障及び不動産管理・保険代理を営む。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりである。

当社
----

造船事業	陸上事業	レジャー事業	その他の事業
------	------	--------	--------

<p>(連結子会社) サノヤス造船㈱ (船舶建造・修繕・食品 タンク製造)</p>	<p>(連結子会社) サノヤス建機㈱ (建設工事用機械製造・ レンタル)</p> <p>サノヤス・エンジニア リング㈱ (機械式駐車装置製造・ 保守)</p> <p>加藤精機㈱ (機械部品製造)</p> <p>みづほ工業㈱ (化粧品製造用機械 製造)</p> <p>ケーエス・サノヤス㈱ (自動車部品製造)</p> <p>山田工業㈱ (空調・給排水・環境 工事)</p>	<p>(連結子会社) サノヤス・ライド㈱ (遊園機械製造・遊園地 運営)</p> <p>サノヤス・ライドサービ ス㈱ (遊戯施設運営管理)</p> <p>Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (観覧車及び付随施設の 所有・運営)</p> <p>Melbourne Star Management Pty Ltd (観覧車事業の運営受託)</p>	<p>(連結子会社) ㈱サノテック (ソフトウェア開発)</p>
<p>(関連会社) CENTENARY MARITIME S. A. (海運業)</p>	<p>(非連結子会社) 美之賀機械(无錫)有限 公司 (化粧品製造用機械 製造)</p>	<p>(非連結子会社) サノヤス商事㈱ (船舶機材売買)</p> <p>サノヤス産業㈱ (ホテル業)</p> <p>サノヤス安全警備㈱ (警備業)</p> <p>サノヤス建物㈱ (不動産管理・保険代理)</p>	

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サノヤス造船(株) 2、3	大阪市北区	2,000百万円	船舶建造・修繕・ 食品タンク製造	100.0	当社の役員10名が同社の 役員を兼務
山田工業(株)	大阪市中央区	250百万円	空調・給排水・環 境工事の設計及び 施工	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライド(株)	大阪市住之江区	200百万円	遊園機械製造・遊 園地運営	100.0	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
ケーエス・サノヤス(株) 4	兵庫県三田市	100百万円	自動車部品・建築 部品の製造	99.9	-
(株)サノテック 2	大阪市住之江区	80百万円	ソフトウェアの開 発及び計算・情報 処理業務の受託	100.0	-
サノヤス建機(株)	大阪市北区	80百万円	建設工事用機械製 造・レンタル	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライドサービス(株)	大阪市住之江区	80百万円	遊園地・ゲーム コーナーの運営並 びに管理の受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
加藤精機(株)	大阪府豊中市	64百万円	機械・機械部品の 製造及び修理	60.0	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
みづほ工業(株)	大阪市西成区	60百万円	化粧品・医薬品製 造用の乳化装置及 び攪拌機等の製造	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・エンジニアリング(株)	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置製 造・保守	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 2、5	オーストラリア メルボルン市	20,000千豪ドル	観覧車及び付随施 設の所有・管理	100.0 〔80.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Melbourne Star Management Pty Ltd 6	オーストラリア メルボルン市	1,500千豪ドル	観覧車事業の運営 受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
(その他子会社及び関連会社) 他6社					

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合である。

2 特定子会社である。

3 サノヤス造船(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 サノヤス造船(株)

(1) 売上高 32,578百万円

(2) 経常利益 3,438百万円

(3) 当期純利益 1,429百万円

(4) 純資産額 11,559百万円

(5) 総資産額 43,509百万円

4 ケーエス・サノヤス(株)は、平成26年2月20日付をもって、資本金を180百万円から100百万円に減資している。

5 Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは、平成25年7月31日に設立している。

6 Melbourne Star Management Pty Ltdは、平成26年1月31日付の株式取得によりSanoyas Rides Australia Pty Ltdの子会社となっている。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
造船事業	550	
陸上事業	336	(37)
レジャー事業	240	(305)
その他の事業	45	
全社(共通)	40	
合計	1,211	(342)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	40.9	11.8	6,185,249

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属している。  
4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド(株)(旧 株サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算している。

## (3) 労働組合の状況

当社、サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・ライド(株)及びサノヤス・エンジニアリング(株)には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策・金融政策と米国景気の回復に伴い、円高の修正が進むとともに、個人消費や設備投資等各種経済指標が好転する等、景気は緩やかな回復傾向となった。しかし、一方で、貿易収支の赤字定着や原材料価格の上昇傾向、国内景気については平成26年4月の消費税率引き上げによる各種影響が懸念される状況となった。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業では、海運市場の改善傾向と世界的な金融緩和を背景に歴史的な低船価を好機と見た資金流入により、中国造船所中心にリーマンショック以降最高の受注高を記録することになったが、船腹及び製造設備の需給ギャップは依然として大きく、船価の回復は緩慢なまま推移するなど厳しい状態が続いている。かかる状況下、市場ニーズに即したトップクラスの省エネ性能を誇る60千重量トン型「スプラマックス」バルクキャリアを開発し、受注を果たすとともに、既存船型の省エネ改善も実行し、更に市場ニーズに応えるべくポストパナマックス・バルクキャリアの開発にも着手した。別途、船舶技術力の向上に資するため、サノヤス造船㈱を含む国内造船所、船用機器産業数社の出資による共同技術研究会社である㈱マリタイムイノベーションジャパンの研究事業に参画し、本格的な活動を推進した。

陸上事業及びレジャー事業では、民間設備投資の増加傾向、レジャー需要の回復に的確に対応し、積極的な受注活動に努めるとともに、顧客ニーズに即した新商品の開発にも努めた。両事業は当社グループの「第2のコア事業」として収益拡大を経営目標に掲げているが、その一環として、オーストラリア・メルボルン市における南半球最大の観覧車を取得し、平成25年12月に営業を開始、さらに、平成26年1月には運営会社を傘下に入れ、平成26年3月にはグランドオープンさせた。また、機械式駐車装置事業を営むサノヤス・エンジニアリング㈱は当該事業の基盤拡充と収益拡大を図るため、古河産機システムズ㈱の機械式駐車装置事業を承継することとし、平成26年1月に吸収分割契約を締結、同年4月1日には同契約の効力が発生している。さらに、機械部品製造業の加藤精機㈱は、平成26年3月、兵庫県多可郡の遊休地を活用して太陽光発電事業（発電容量821KW）を開始した。

また、グループ全社運動として「スリムアップ25」運動の表題のもと、工場間接費と一般管理費の抜本的削減運動を実施し、所期の目標である、前々年比25%削減を達成している。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前期比12,330百万円(20.9%)減少の46,696百万円、営業利益は前期比1,053百万円(23.9%)減少の3,354百万円、経常利益は前期比969百万円(22.2%)減少の3,402百万円、当期純利益は前期比544百万円(127.6%)増加の970百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

なお、前年度に一部の連結子会社の決算日を、1月31日より3月31日に変更したことに伴い、前事業年度の月数が14箇月となっている。

#### 造船事業

上述のとおり、船腹及び製造設備の過剰が続く環境下、省エネ型バルクキャリアに対する需要が高まりを見せる状況と、3年程度の受注残高を確保する方針のもとに営業活動を進めた結果、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリア及び新規開発した60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリア等10隻の受注と1隻の内定を確保した。その結果、当連結会計年度末の受注残高は約3年分の66,126百万円となった。（内定分は含んでいない）

新造船の引渡は、78千重量トン型並びに83千重量トン型パナマックス・バルクキャリア4隻、104千重量トン型並びに120千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリア2隻、及びチップ船1隻の合計7隻であり、修繕船等を加えた当該事業の売上高は、リーマンショック後に受注した船価の比較的低い新造船が売上計上になったこと及び建造隻数の減少等により前期比11,255百万円(25.7%)減少の32,515百万円、連れて営業利益は前年同期比2,030百万円(36.5%)減少の3,526百万円となった。

### 陸上事業

建設工事中機械製造・レンタル、機械式駐車装置製造・保守、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事の陸上事業においては顧客ニーズに対応した積極的な受注活動に努め、各事業とも着実な受注残高の増加を果たした結果、当連結会計年度末の受注残高は1,499百万円となった。売上高は前年度が14箇月であった事業会社が4社に及んだため、前期比1,505百万円(13.5%)減少の9,608百万円となった。連れて、営業利益は、前期比281百万円(33.0%)減少の571百万円となった。

### レジャー事業

遊園機械製造及び遊園地運営等を行うレジャー事業においても顧客ニーズに対応した営業活動に努め、当連結会計年度末の受注残高は348百万円となった。売上高は、一部遊園地の遊具を遊園地オーナーに売却した影響を、国内での観覧車をはじめとする遊園機械の販売とメルボルン観覧車営業開始による増収で賄い、前期比480百万円(12.9%)増加の4,217百万円となった。営業損益については、メルボルン観覧車の保証工事引当金は前年より大幅に減少したが、同観覧車取得と運営会社の買収、開業資金等の費用が高んだため、営業損失209百万円(前期実績は1,465百万円の営業損失)となった。

### その他の事業

ソフトウェア開発等を行うその他の事業においては、経営環境は厳しいものがあつたが、鋭意受注活動に努めた。当連結会計年度の売上高は前期比50百万円(12.3%)減少の355百万円、営業利益は前期比0百万円(0.1%)減少の22百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,317百万円減少し、19,821百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ1,432百万円減少し、2,360百万円の支出となった。主な増加は、税金等調整前当期純利益2,158百万円、減価償却費2,105百万円、減損損失1,064百万円であり、一方、主な減少は、売上債権の増加2,870百万円、保証工事引当金の減少1,789百万円、法人税等の支払額1,359百万円、仕入債務の減少1,292百万円、前受金の減少651百万円である。

投資活動により支出したキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,258百万円増加し、5,437百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,480百万円である。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,621百万円減少し、1,534百万円となった。主な増加は、長期借入金の借入による収入5,594百万円、短期借入金の純増減664百万円であり、一方、主な減少は、長期借入金の返済による支出4,475百万円である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	27,639	22.9
陸上事業	6,626	3.6
レジャー事業	3,021	9.7
その他の事業	572	1.8
合計	37,859	18.8

(注) 1 金額は期間中に発生した製造原価で示している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	33,688	122.6	66,126	7.8
陸上事業	6,875	7.1	1,499	0.9
レジャー事業	1,815	137.6	348	63.2
その他の事業	425	13.5	81	432.2
合計	42,805	88.6	68,055	7.9

(注) 1 陸上事業の機械レンタル及びレジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていない。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	32,515	25.7
陸上事業	9,608	13.5
レジャー事業	4,217	12.9
その他の事業	355	12.3
合計	46,696	20.9

(注) 1 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	16,157	27.4	-	-
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO.,LTD.	8,110	13.7	-	-
ERICA NAVIGATION S.A.	-	-	5,702	12.2
VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	-	-	5,382	11.5
CLIO MARINE INC.	-	-	5,023	10.8

2 三菱商事(株)及びOCEAN WOODLAND SHIPPING CO.,LTD.については、当連結会計年度において10%未満のため記載を省略している。また、ERICA NAVIGATION S.A.、VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.及びCLIO MARINE INC.については、当連結会計年度から10%を超えたため、記載することとなった。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営環境及び課題への取り組み

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業では、海運市場の改善傾向と世界的な金融緩和を背景に歴史的な低船価を好機と見た資金流入により、中国造船所中心にリーマンショック以降最高の受注高を記録することになったが、船腹及び製造設備の需給ギャップは依然として大きく、船価の回復は緩慢なまま推移するなど厳しい状態が続いた。

このような事業環境に対処すべく、当社グループでは造船事業、陸上事業、レジャー事業及びその他の事業とも市場ニーズに即応した新製品の開発と受注を図るとともに、生産効率の一層の向上を図り、収益の確保に注力していく所存である。

造船事業、陸上事業、レジャー事業及びその他の事業の経営戦略は、以下のとおりである。

造船事業においては、平成20年リーマンショック以降も新造船供給が高水準で続き、海運市況は依然として不安定な状態が続いていること、及び中国をはじめとする造船設備の過剰が依然として継続していることから、新造船価格の回復スピードが遅く、受注環境は厳しい状況が続いている。

当社はこの環境下、建造量をスローダウンして操業を確保するとともに、新設計の60千重量トン型バルクキャリアーを市場に投入し受注を確保した。今後も引き続き受注残3年を目途とするフレキシブルな受注戦略を堅持し、当社の得意分野である中型ドライバルクキャリアーを中心に世界トップクラスの燃費性能等、顧客ニーズに即した商品を開発・上市していく。

陸上事業、レジャー事業及びその他の事業は主に国内を主要マーケットとしており、デフレ脱却が進行中とはいえ、厳しい価格競争の継続、個人レジャーニーズの多様化に伴う消費支出の分散等、厳しい事業環境にある。かかる環境下、第二のコアビジネスとしての位置づけをより確固たるものとするため、外部成長の取り込みも視野に入れて、持株会社の下で、それぞれの事業推進のためビジネスモデルに最適の組織・体制を構築・運営し、収益ボリュームの拡大を図る。新規市場の開拓に努め、国内はもとより海外においても新規販路を拡大することで収益の上積みを目指す。海外生産の積極的な拡充によるコストダウンを強力に進め、価格競争力を確保する。グループにおける各事業のコア技術を新しい発想で見直し、発展統合することで競争力強化と新製品の開発並びに新規市場の開拓を図り、収益基盤の強化を目指す。セールスエンジニアリングの強化、生産からメンテナンスに至るトータルエンジニアリングの提供により収益機会の拡大を目指す。顧客ニーズに適切に対応する企画提案力と技術対応力を向上させ、顧客から絶大な信頼を寄せられるリレーションシップの確立を目指す。

レジャー事業の第2の核であるメルボルン観覧車については、マーケティングに最注力することにより、収益拡大を目指す。

上記の各事業の経営戦略を着実にかつ早期に実現すべく、持株会社体制による効果の発揮に注力していく。

造船事業においては、今後も顧客ニーズが高いと見込まれる環境対策を盛り込んだ一層の省エネ船の開発は最大の課題であり、これを実現すべく技術開発本部と設計本部を統合して技術本部を設置した。今後も陣容をより一層強化し、研究開発体制の充実を図ることによりその実現に向けて全力で取り組んでいく。また、水島製造所の一層の生産性向上及び大阪製造所との連携強化による修繕事業の再強化も図っていく。

陸上事業、レジャー事業及びその他の事業においては、各事業会社が独自のビジネスモデルを構築し、独立採算による責任と権限の明確化・意思決定の迅速化によって、収益性・企業体質の強化を図る。更に、グループ各社製品・サービスのクロスセル等、事業シナジーの追求、さらにはM&Aによる外部成長機会の捕捉を図る。

新規事業についても、事業戦略を明確にして積極的な展開を図るとともに、グループ全体のシナジー効果を高め収益力の強化を目指す。

各事業の経営を革新していくために重要な人財面については、経営管理層の世代交替を進め、メーカーとしての根幹である技術伝承にも最優先で取り組んでいく。

また、鋼材をはじめとする資機材調達コストの低減は大きな経営課題であり、今後は安定調達を大前提として、調達先の拡大あるいは絞り込みによりコスト削減を図り、同時に生産効率の向上を図る適切な施策を実行することで、収益の確保に努めていく。

また、グループガバナンスの一層の充実に努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図っていく。

## (2)株式会社の支配に関する基本方針

## 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、造船部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付行為を行う者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値の源泉は、顧客ニーズに即した製品を提供し続ける技術開発力、熟練した技能及び豊富なノウハウを有する従業員、顧客・地域社会・取引先との信頼関係、技術力の結晶を生み出す当社グループの事業拠点、人々の生活を豊かにするために日々研鑽する企業精神等にあると考えております。

当社グループといたしましては、これら企業価値の源泉を最大限に活用しつつ、以下の取組みにより、中長期的な視点から企業価値の向上に努めております。

持株会社の下で、連結経営のレベルアップを図り、それぞれの事業に最適なビジネスモデルの構築や、事業特性に応じたリスク管理力の強化を図っております。

持株会社に各事業グループを担当する役員を置き、事業グループ内における会社間の有機的な結合、シナジー効果の創出によって、事業グループ全体、ひいては当社グループ全体の収益力の強化を図っております。

多様化する顧客ニーズと信頼に応えるとともに、安全かつ、環境に配慮した製品の開発等の技術革新に絶えず取組み、製品の安全性、信頼性の確保を図っております。

自ら考え、働く集団を目指し、仕事の重要度や役割の大きさにより公正な評価と処遇を実現し、かつ人が育ち将来のキャリアを見通せる人事制度を導入することにより、次代に備えた人づくりと、職員の能力・意欲を引き出し、成果を実現させる会社づくりを進めております。

教育研修制度の充実により、永年にわたって蓄積した専門技術・技能・ノウハウの維持、向上及び円滑な継承を行うとともに、マネジメント力の強化と活力ある組織風土を実現いたしております。

相互信頼に基づく良好な労使関係を継続しております。

100年以上にわたり培った社会的信用や、4つの事業領域での実績を通して構築された顧客、地域社会、取引先等との揺るぎない信頼関係を維持しております。

このほか、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的な意思決定及び業務執行の体制を構築するとともに、経営の透明性を保ちつつ、企業価値の向上を目指すことを狙いとして、執行役員制度を導入いたしております。また、事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすために、取締役の任期を1年とするなど、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年10月3日付取締役会決議に基づき、で述べた基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、平成24年5月11日開催の当社取締役会において、同年6月26日開催の定時株主総会における株主の皆様からの承認を条件として本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)当社取締役会または株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された「意向表明書」を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様からの判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。その場合、当社取締役会は、新株予約権の発行等の対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会を開催するものとします。なお、独立委員会が(a)または(b)により対抗措置発動を勧告した場合であっても、当社取締役会が善管注意義務に照らし、株主総会に諮るべきであると判断する場合は株主総会を開催することができるものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、または取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更または停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成24年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正した上での継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanoyas.co.jp/ir/other.html>）に掲載する「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

##### 1) 経済状況、事業環境について

造船事業は、世界経済の動向に伴う海上荷物の需要変動及びここ数年の大量の新造船建造により海運市況の低迷が続いている。また、中国・韓国の造船所における設備増強に伴う建造能力の増大も造船業界に一層の競争激化をもたらしている。この1年間は歴史的な低船価に着目した資金が新造船市場に流入し、中国造船所を中心に大量受注がなされたが、これも建造能力が保存される方向に働き需給ギャップの縮小に歯止めがかかった状態となっている。一方、環境と安全に関する国際的な規制強化は逐次行われ、より省エネ化した船舶の設計、製造が必要になってくるものと予想される。

陸上事業は、主として国内経済の動向に影響されるとともに、機械式駐車装置、建設工事中用機械、空調工事等はマンション建設ほか建設需要の動向の影響を受ける。

レジャー事業は、消費者ニーズ、消費者動向に加え天候要因にも影響される。

陸上事業及びレジャー事業においても、海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更により業績への影響を受ける可能性がある。

##### 2) 外国為替相場の変動について

造船事業において売上の大半を占める新造船が海外向けの輸出の比率が高く、円建て契約もあるものの、外貨建て契約が存在し、また中間資材の輸入等もあり、外国為替相場の変動により売上、損益とも影響を受けることとなる。陸上事業、レジャー事業においても輸出入及びメルボルン観覧車事業があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性がある。

##### 3) 金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性がある。今後、長期金利が低下した場合、退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性がある。その結果年金数上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性がある。

##### 4) 投資有価証券について

今後株式市場が大幅に変動した場合、当社グループが保有する投資有価証券の多くが取引先の上場株式であり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### 5) 原材料及び資材価格について

いわゆるBRICS諸国の経済成長に伴い、鉄、非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりによって造船用鋼材をはじめ当社グループの調達資材価格が上昇し、受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性がある。

##### 6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っているが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した、6)製品の保証について、豪州観覧車に対する保証工事について発注主からの損害賠償請求等発生の可能性がある旨言及していたが、平成25年10月10日に発注主等との間で当該請求権の放棄を内容とする契約の効力が発生したため、当該リスクは解消した。

##### 7) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外で我が国並びに各々での各種法令、許認可や規制の遵守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っているが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また税効果会計や減損会計を適用しているため将来の予想数値の変更等があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性がある。

##### 8) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいるが、不測の事態等によりコストの発生が業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 9) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべく防波堤の構築やシステム機器の分散設置等を講じているが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受けることがある。また、工場及び工事現場並びに事業現場における安全管理には組織的に万全を期しているが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 10) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

商品の競争力の強化を図るため、新製品・新技術の開発を目指した各種の研究開発を行っている。当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費は206百万円である。

造船事業では、温室効果ガスや窒素酸化物等の排出規制に代表される環境問題、エネルギー効率向上のための省エネルギー技術等、船舶を取り巻く社会要請に対応して、これらの課題解決に資する要素技術の研究・開発に重点的に取り組んだ。さらにこの研究成果を取り入れた新船型開発を実施し、実用化に至った。併せて、関連する先端技術の調査も行った。

並行して、種々の設計システムの開発研究も実施した。昨年度と同様に3次元CADシステムの適用領域の拡大を最重要課題とし、現有システムの機能改善に加え、モデルビューワーなど環境整備、現業支援に向けたシステム構築を行った。平成26年度は継続的な機能改善による適用範囲拡大に加えて、3次元モデル活用による生産効率向上に対して重点的に取り組む。なお、造船事業部門の研究開発費は183百万円である。

陸上事業では、機械式駐車装置においては客先ニーズに応えるべく新機種の開発と現状機種の改良、コストダウンに取組み、建設工事用機械においては、新機種開発及び技術競争力の強化を図った。

また、化粧品・医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機等の新技術開発を行った。なお、研究開発費は18百万円である。

レジャー事業では、新機種開発に取り組んだ。なお、研究開発費は5百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,342百万円減少し、42,747百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金が2,937百万円増加したものの、現金及び預金が6,307百万円、繰延税金資産が676百万円、仕掛品が254百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,911百万円増加し、26,275百万円となった。これは主に、有形固定資産が3,258百万円、投資有価証券が856百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,850百万円減少し、27,414百万円となった。これは主に、保証工事引当金が1,789百万円、支払手形及び買掛金が1,417百万円、未払法人税等が783百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,422百万円増加し、24,418百万円となった。これは主に、長期借入金が1,602百万円、繰延税金負債が474百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて996百万円増加し、17,189百万円となった。これは主に、退職給付に係る調整累計額が329百万円減少したものの、利益剰余金が808百万円、その他有価証券評価差額金が615百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

## (2) 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、造船事業において78千重量トン型並びに83千重量トン型バナマックス・バルクキャリアー4隻、104千重量トン型並びに120千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリアー2隻及びチップ船1隻の合計7隻となり、前連結会計年度に比べ引渡し隻数が2隻減少したこと等から、前連結会計年度比12,330百万円(20.9%)減少の46,696百万円となった。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、造船事業においては資機材価格の引き下げと生産性向上に努めたが、前述の売上高の減少及びレジャー事業におけるメルボルン観覧車取得と運営会社の買収、開業資金が高んだため、前連結会計年度比1,053百万円(23.9%)減少の3,354百万円となった。

## (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前述の営業利益に加え受取利息・受取配当金等による営業外収益が436百万円、支払利息等による営業外費用が387百万円となったことから、前連結会計年度比969百万円(22.2%)減少の3,402百万円となった。

## (特別損益)

当連結会計年度において特別利益として105百万円を計上している。これは、固定資産売却益68百万円等である。一方、特別損失として1,350百万円を計上している。これは主に、減損損失1,064百万円、契約精算損229百万円等である。

## (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少に伴い、前連結会計年度比1,898百万円(46.8%)減少の2,158百万円となった。一方、当連結会計年度における当期純利益は、連結納税の適用により、法人税が減少したこと等から、前連結会計年度比544百万円(127.6%)増加の970百万円となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は総額6,013百万円の設備投資を実施した。

造船事業においては総額373百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス造船(株)の水島製造所及び大阪製造所において、作業効率改善と操業度の増加を図るべく実施したポンプ室改修及び更新工事である。

レジャー事業においては総額4,962百万円の投資を行った。主なものは、オーストラリアにおける観覧車及び付随施設の取得である。

陸上事業及びその他の事業においては新規事業である太陽光発電設備の導入等に総額677百万円の投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項なし。

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス造船(株)	水島製造所 (岡山県 倉敷市)	造船事業	新造船生産 設備	2,208	1,492	1,443 (274)	87	5,232	469
サノヤス造船(株)	大阪製造所 (大阪市 西成区)	造船事業	新造船生産 設備及び 船舶修繕設備	777	546	736 (31) [4]	14	2,075	57
サノヤス建機(株)	広島工場 (広島県 東広島市)	陸上事業	工事用エレ ベーター及び クレーン製 作・修理設備	52	5	243 (23)	0	301	8
みづほ工業(株)	本社及び工場 (大阪市 西成区)	陸上事業	化粧品製造用 機械製造設備	242	116	798 (4)	34	1,192	97
加藤精機(株)	甲府工場 (山梨県 甲府市)	陸上事業	機械部品製造 設備	52	30	110 (4)	8	202	25
加藤精機(株)	本社及び工場 (大阪府 豊中市)	陸上事業	機械部品製造 設備	42	133	112 (3) [2]	16	304	67
加藤精機(株)	太陽光発電所 (兵庫県 多可郡)	陸上事業	太陽光発電 設備	14	226	7 (10)	-	248	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地の一部を賃借している。年間賃借料は46百万円である。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額575百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額170百万円)がある。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス 建機(株)	東京テクノセンター (千葉県成田市)	陸上事業	生産設備	年間 賃借料 29	-
サノヤス 造船(株)	水島製造所 (岡山県倉敷市)	造船事業	生産設備	年間 リース料 11	46
サノヤス・ ライド(株)	本社 (大阪市住之江区)	レジャー事業	遊戯設備	年間 リース料 19	9

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	本社 (オーストラリ アメルボルン 市)	レジャー 事業	観覧車及び 付随施設	962	2,890	733 (6)	16	4,603	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品である。なお、金額には消費税等を含まない。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	32,600,000	32,600,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日(注)	32,600	32,600	2,538	2,538	1,110	1,110

(注) 増減数及び増減額は当社設立によるものである。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	129	28	5	2,808	3,026	-
所有株式数(単元)	-	69,043	3,435	95,156	5,478	313	152,530	325,955	4,500
所有株式数の割合(%)	-	21.18	1.05	29.19	1.68	0.10	46.80	100.00	-

(注) 自己株式22,468株は、「個人その他」に224単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	3,151	9.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス(株)	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	1,402	4.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,123	3.44
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.06
角田 博	東京都新宿区	970	2.97
住石マテリアルズ(株)	東京都港区新橋6丁目16番12号	920	2.82
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	844	2.59
中島 秀樹	福岡県福岡市	812	2.49
計	-	13,793	42.31

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会である。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,573,100	325,731	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,731	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,400	-	22,400	0.07
計	-	22,400	-	22,400	0.07

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	103	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	22,468	-	22,468	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持・継続することを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、普通配当を一株につき5円とすることを決定した。

内部留保資金は、生産性向上のための設備の拡充等に重点的に投資して、経営体質の一層の充実のために役立てる所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	162	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	333	270	250
最低(円)	210	120	158

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	204	234	247	240	243	240
最低(円)	172	158	210	213	191	208

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		落合 諒	昭和22年9月19日生	昭和45年4月 佐野安船渠(株) (現サノヤス・ライド(株)) 入社 平成12年4月 同社水島製造所長兼水島製造所総務部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼建機事業本部担当 平成19年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 [ 船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当 ] 平成20年11月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 [ 船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当 ] 兼大阪南支社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役会長 (現任) 主な兼務状況 平成22年6月 サノヤス建物(株) 代表取締役社長 平成24年1月 サノヤス造船(株) 代表取締役会長	(注)3	55,199
代表取締役 社長		上田 孝	昭和27年7月25日生	平成14年6月 (株)三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長 平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 平成18年4月 同行常務執行役員 平成19年5月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 平成20年5月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌 (現サノヤス・ライド(株)) 入社副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役社長 (現任) 主な兼務状況 平成24年1月 サノヤス造船(株) 代表取締役社長	(注)3	67,426

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐	竹原 久雄	昭和23年4月12日生	平成4年4月 住友重機械工業(株)船舶鉄構事業本部営業本部官公庁船営業グループ部長 平成15年4月 住友重機械マリンエンジニアリング(株)マリンエンジニアリング部長 平成15年11月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社船舶鉄構事業本部船舶事業部新造船営業部長 平成16年6月 同社取締役船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長 平成17年6月 同社常務取締役船舶鉄構事業本部副本部長兼船舶事業部長兼新造船営業部長 平成19年6月 同社代表取締役専務執行役員船舶鉄構事業本部部長兼船舶事業部長兼新造船営業部長兼東京支社長 平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員船舶鉄構事業本部部長兼東京支社長 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員船舶営業本部部長兼東京支社長 平成23年10月 当社取締役専務執行役員東京支社長 平成24年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐兼東京支社長 平成25年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(現任) 主な兼務状況 平成24年6月 サノヤス造船(株) 代表取締役副社長執行役員	(注)3	31,854

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		中道 保信	昭和24年11月6日生	平成11年1月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) お客様サービス推進室長 平成13年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株)) 入社顧問レジャー事業本部副本部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役レジャー事業本部長 平成19年6月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼新規事業室担当 平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼新規事業室担当兼新規事業室長 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼レジャー事業本部担当兼新規事業室担当兼大阪南支社長兼新規事業室長 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員企画部(事業開発室・関連事業企画室)担当兼陸上営業本部(レジャー営業部)担当 平成23年4月 同社代表取締役専務執行役員陸上営業本部(レジャー営業部)担当 平成23年10月 当社取締役(現任) 主な兼務状況 平成23年10月 山田工業(株) 代表取締役社長	(注)3	25,666
取締役専務執行役員	総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制推進部担当	浅間 成人	昭和25年3月26日生	昭和48年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株)) 入社 平成14年2月 同社水島製造所大阪工作部長 平成17年6月 同社取締役水島製造所副所長兼大阪工作部長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員水島製造所所長 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員水島製造所所長兼施設部担当 平成23年10月 当社取締役専務執行役員企画部担当兼サービス事業グループ担当 平成24年6月 当社取締役専務執行役員総務人事部担当兼内部統制推進部担当兼サービス事業グループ担当兼総務人事部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制推進部担当(現任) 主な兼務状況 平成24年6月 サノヤス造船(株) 代表取締役専務執行役員 平成25年6月 サノヤス商事(株) 代表取締役社長	(注)3	15,995

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		衛藤 博司	昭和25年11月8日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年1月 平成24年6月 主な兼務状況 平成25年6月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 同社水島製造所工作部部长 同社水島製造所工作部部长 同社水島製造所管理部部长 同社執行役員水島製造所副所长兼管理部部长 同社常務執行役員大阪製造所所长兼大阪南支社長兼東京テクノセンター担当 サノヤス造船(株)取締役 同社取締役常務執行役員水島製造所所长 当社取締役(現任) サノヤス造船(株) 代表取締役専務執行役員水島製造所所长	(注)3	12,470
取締役 専務 執行役員	経営革新プロジェクト担当	山本 周平	昭和26年10月3日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年1月 平成24年6月 平成26年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 同社水島製造所設計室船舶設計部部长 同社執行役員水島製造所副所长兼設計室長 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長 同社執行役員船舶営業本部副本部長兼新造船営業部長 同社常務執行役員船舶技術本部部长 サノヤス造船(株)取締役 同社取締役常務執行役員技術開発本部部长 当社取締役 当社取締役専務執行役員経営革新プロジェクト担当(現任)	(注)3	15,147
取締役		白神 敬治	昭和25年3月31日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年10月 主な兼務状況 平成24年1月 平成26年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 同社資材部部长 同社取締役 同社取締役レジャー事業本部副本部長 同社取締役レジャー事業本部副本部長兼管理部部长 同社取締役常務執行役員レジャー事業本部部长兼管理部部长 同社取締役常務執行役員社長補佐 当社取締役(現任) サノヤス・ライド(株) 代表取締役社長 サノヤス・ライドサービス(株) 代表取締役社長	(注)3	17,049

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務 執行役員	経理部担当兼総合企画部担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当	北川 治	昭和33年4月8日生	平成19年4月 (株)三井住友銀行企業情報部部長 平成22年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社経理部理事兼企画部理事 平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長 平成23年6月 同社取締役執行役員 平成23年10月 当社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当 平成25年9月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼海外業務部担当 平成25年11月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼海外業務部担当兼陸上グループ担当代行 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画部担当兼経理部副担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当 平成26年6月 当社取締役常務執行役員経理部担当兼総合企画部担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当(現任)	(注)3	8,207
取締役		倉持 貴好	昭和27年7月26日生	昭和51年4月 住友重機械工業(株)入社 平成17年4月 住友重機械マリンエンジニアリング(株)製造本部設計部部長 平成19年6月 同社営業開発本部プロセスオーナー 平成25年3月 サノヤス造船(株)執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長 平成25年10月 同社常務執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長 平成26年4月 同社常務執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	589

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務 執行役員	社長補佐「技術フェロー」	前野 嘉孝	昭和27年5月30日生	昭和51年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)3	13,167
				平成16年6月	同社水島製造所設計室生産情報部長		
				平成19年4月	同社水島製造所設計室生産情報部長兼システム開発チーム部長		
				平成20年4月	同社水島製造所設計室長兼生産情報部長兼システム開発チーム部長		
				平成21年4月	同社執行役員水島製造所設計室長兼システム開発チーム部長		
				平成22年4月	同社執行役員設計本部長		
				平成24年1月	サノヤス造船(株)執行役員設計本部長		
				平成24年6月	同社取締役常務執行役員設計本部長		
				平成26年4月	当社常務執行役員(社長補佐「技術フェロー」)		
				平成26年6月	当社取締役常務執行役員(社長補佐「技術フェロー」)(現任)		
取締役		谷口 哲郎	昭和25年10月5日生	昭和49年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行	(注)3	-
				平成8年1月	同行姫路支店長		
				平成10年4月	同行関連事業部長		
				平成14年12月	同行関連事業部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長		
				平成15年6月	同行常任監査役		
				平成16年6月	SMBCファイナンスサービス(株)代表取締役社長		
				平成18年4月	銀泉(株)非常勤監査役		
				平成18年5月	(株)レナウン常勤監査役		
				平成21年5月	東西建築サービス(株)代表取締役社長(現任)		
				平成26年6月	当社取締役(現任)		
監査役	常勤	大屋 雄次	昭和23年9月17日生	昭和49年1月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)4	21,317
				平成11年4月	同社総務部長		
				平成17年6月	同社取締役		
				平成19年6月	同社取締役常務執行役員総務部担当兼内部統制推進室担当		
				平成22年4月	同社取締役常務執行役員総務人事部担当兼内部統制推進室担当		
				平成23年10月	当社取締役常務執行役員総務人事部担当兼内部統制推進部担当		
				平成24年1月	当社取締役常務執行役員総務人事部担当兼総務人事部長兼内部統制推進部担当		
				平成24年6月	当社常勤監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	常勤	桐野 恭至	昭和25年12月17日生	昭和48年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)4	9,469
				平成15年4月	同社水島製造所管理部長		
				平成18年6月	同社取締役水島製造所副所長兼管理部長		
				平成19年6月	同社執行役員水島製造所副所長兼大阪工作部長		
				平成22年4月	同社執行役員水島製造所副所長		
				平成23年6月	同社常勤監査役		
				平成23年10月	当社常勤監査役(現任)		
監査役		森 薫生	昭和29年9月26日生	昭和57年4月	弁護士登録(現在に至る)	(注)4	7,582
				昭和63年1月	辻中・森法律事務所パートナー弁護士		
				平成11年4月	森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)所長(現任)		
				平成17年4月	(株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))仮監査役		
				平成17年6月	同社監査役		
				平成23年10月	当社監査役(現任)		
監査役		平野豊三郎	昭和23年4月25日生	平成12年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)常任監査役	(注)4	23,452
				平成14年12月	同行監査役、(株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役		
				平成17年6月	三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))常任監査役		
				平成18年6月	(株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))監査役		
				平成23年10月	当社監査役(現任)		
計							324,589

(注) 1 取締役 谷口 哲郎は、社外取締役である。

2 監査役 森 薫生、同 平野 豊三郎は、社外監査役である。

3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

5 所有株式数には、平成26年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいる。

6 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入している。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりである。

執行役員 総合企画部副担当(造船) 兼 経営革新プロジェクト副担当 松本 裕之

執行役員 総合企画部副担当(陸上・レジャー・サービス事業) 兼  
経営革新プロジェクト副担当 兼 東京中央支社長 兼 小島 孝夫  
東京中央支社総務部長

執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長 渡辺 義則

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性、公正性を十分に認識し実践するとともに、激変する経営環境のもとで着実な利益による成長を通じて企業価値を高めていくことが企業経営の使命であると考えている。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、法令遵守のもとに迅速且つ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考える。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置している。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計12名で構成され、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督している。また、監督機能の強化を図り、経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任している。

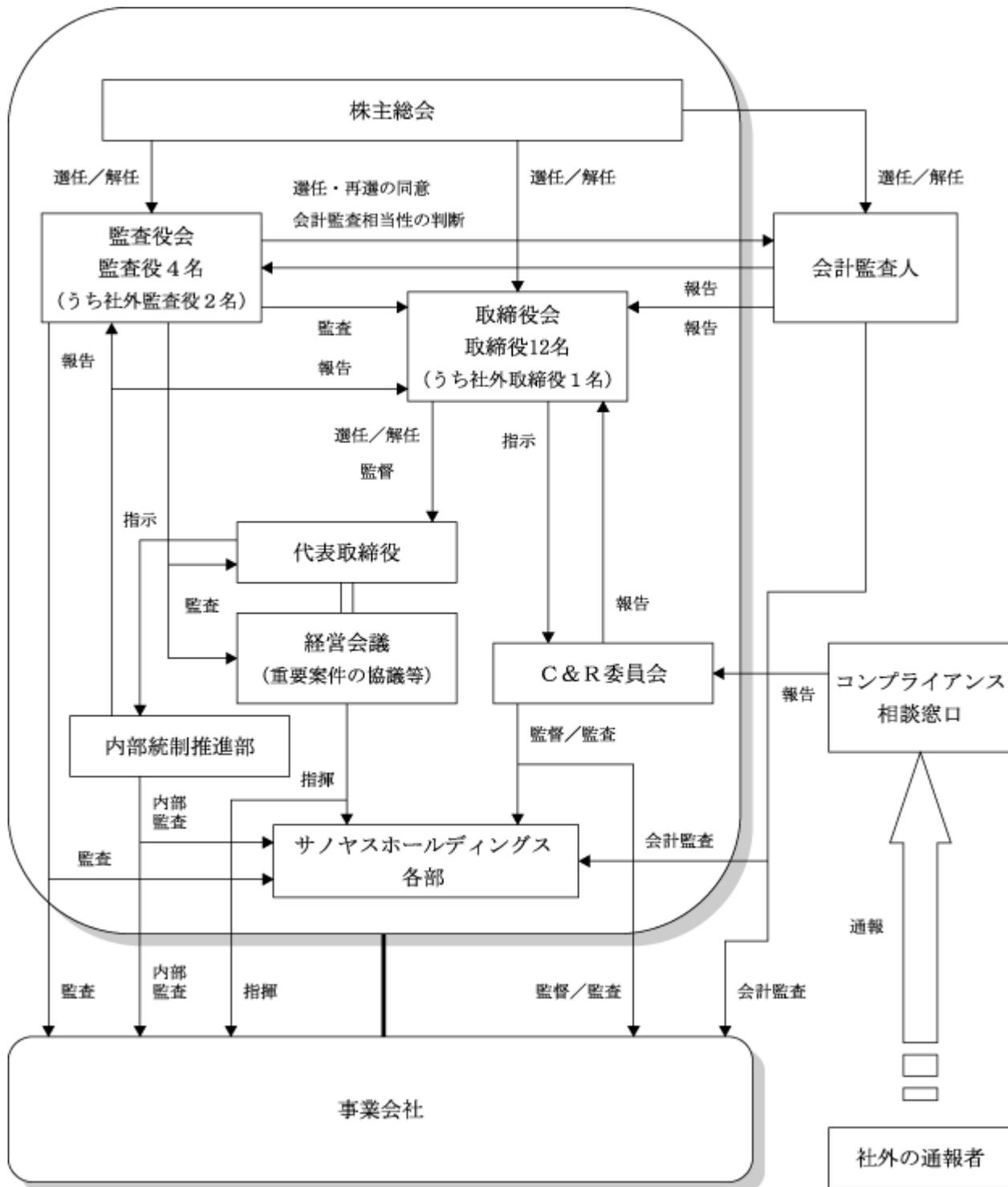
当社は執行役員制度を導入し、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図っている。当社の執行役員は、取締役会の決議をもって選任され、取締役社長の指揮のもと、取締役会の決議に従い、授権された範囲の担当業務を遂行する。さらに、業務執行取締役（グループ会社の業務執行取締役を兼務する取締役を含む。）、常務以上の執行役員及び常勤監査役で構成される経営会議を原則毎月2回開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要事項並びにその執行方針を協議している。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む計4名で構成され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画のもと、取締役会への出席ほか常勤監査役による重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の適正性について監査を行っている。

さらに、取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、社内規程により体系化、明文化した内部統制システムを整備するとともに、内部統制推進部を設置して当該システムの実効性、妥当性の監査を行っている。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用している。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記の通りである。



## □ 企業統治に関する事項

## 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

## a 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本方針を取締役会決議により制定し、更に「サノヤスグループ企業倫理行動規範」並びに「倫理・法令遵守規程」その他の規程を設けるとともに、法令遵守とリスク管理を管掌するC&R委員会を設置し、加えて内部通報制度を制定している。また独立した内部監査部門として内部統制推進部を設けて、当社及び当社が議決権の過半数を有する株式会社、その他経営を支配している会社（以下「グループ会社」という）の社会的責任を追究する企業統治の確立とともに、当社及びグループ会社の管理・監督下で事業活動に従事する役員、社員、出向社員、嘱託社員、派遣社員等すべての人員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安全を守るべく体制を整備し管理・運用している。

財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制推進部による業務手順のモニタリングを定期的実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び重要な欠陥の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会及び監査役会に報告する体制としている。

## b リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備については、全社横断的な組織としてC&R委員会を設置して、各業務執行部門でリスクの抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じるとともに、内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う確かなリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」を定め、更に、事業遂行並びに自然災害、事故等に伴う人的、物的、その他の経営資源損失及び社会的信用失墜のリスクに係る管理体制を整備するとともに、リスクが顕在化した際の対応手順等を規定し、当社の事業運営の安定化及び効率化に資することを目的とした「リスク管理規程」を定め、運営している。

## c 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額である。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査（以下「監査部門」という）

当社は内部監査部門として、グループ全体を監査する独立組織である内部統制推進部を設置し、取締役1名が当該部門を管掌し、監督している。内部統制推進部は専任2名を擁し、業務執行の管理、監督、指導を行うとともに全社のコンプライアンスにつきチェックを行っている。また財務報告に係る内部統制の事務局として財務報告の適正性確保の為にモニタリング、報告書作成をおこなっている。

当社の監査役会は、独立役員である社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月開催し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。各監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため、取締役会に出席し、意見を陳述するとともに経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された稟議書を読覧し、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。なお、社外監査役1名は金融機関での業務経験が豊富であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打合せを含め、会計監査人による往査に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

監査役は内部監査部門である内部統制推進部と財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し年10回以上の打合せを含め、業務手順の検証に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、内部監査部門に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

監査部門は、会計上及び内部統制に関する諸問題に関し、証憑書類の確認等の業務手順の検証及び実査、決算に伴う監査を通じ、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から内部統制部門を指導・監督している。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社の社外取締役は1名並びに社外監査役は2名である。

社外取締役の谷口哲郎氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行に業務執行者として勤務していたが、既に同行退職から10年以上経過している。また、同行と当社の取引は通常の条件によるものであり、当社は複数の金融機関と取引を行っているが、同行に対する借入金依存度が突出しているものではない。さらには、同氏を当社の社外取締役として選任したのは、同行の意向に配慮したものではない。従って、当社と同行との取引における当社の意思決定に対し、同氏が影響を及ぼす立場にないと判断する。また、同氏が現在代表取締役を務めている東西建築サービス㈱と当社子会社との間には取引関係があるが、その取引額は、同社および当社の規模に比して少額である。以上により、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断する。

社外監査役の森 薫生氏は、弁護士として企業法務に精通しているうえ監査業務経験も豊富であり、業務執行の適正監査を行う能力、識見を有している。同氏は、平成23年12月まで株式移転完全子会社である現サノヤス・ライド㈱(旧㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の社外監査役であったが、その間一般株主と利益相反が生じる恐れがある事由に該当した事実はない。また、利益相反の原因となるような当社或いは当社経営陣との事業上或いは個人的な特別利害関係を有していない。以上により、独立性のある意見を得ることができると判断している。平野豊三郎氏は、金融業務並びに監査業務に精通しており、客観的な立場から適切な監査を行う能力、識見を有している。同氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行を退職し、既に10年以上経過しており、また同行監査役退任後に平成23年12月まで株式移転完全子会社である現サノヤス・ライド㈱(旧㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の社外監査役を5年以上務めていたが、その間、経営陣から独立した立場で監査役会及び取締役会において積極的に発言しており、かつ同行ほか第三者の利益に偏った言動はない。従って、当社と㈱三井住友銀行との取引において当社の意思決定に対し同氏が影響を与えうる関係はないと判断している。また、利益相反の原因となるような、当社或いは当社経営陣との事業上或いは、個人的な特別利害関係を有していない。以上により、独立性のある意見を得ることができると判断している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての基準又は方針に関する特段の定めはないが、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として社外取締役及び社外監査役を選任している。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役谷口哲郎氏、社外監査役森 薫生氏及び平野豊三郎氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

ロ 社外監査役と監査部門との連携状況

社外監査役2名は毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。社外監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため取締役会に出席し意見を陳述するとともに必要に応じ社内資料の査閲を行い、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。

また社外監査役は内部監査部門である内部統制推進部と必要に応じ財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し打合せを行うとともに、業務手順の検証に立ち会っている。

社外監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打ち合わせを含め、必要に応じて会計監査人による往査に立ち会うほか情報の交換を行い会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

ハ 社外監査役と内部統制部門の関係

社外監査役は、会計上及び内部統制に関する諸問題に関し、業務手順の検証及び実査に立ち会い、決算に伴う監査、証憑書類の確認等を通じ、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から内部統制部門を指導・監督している。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役	99	99		12
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13		2
社外役員	5	5		2

(注) 当事業年度は社外取締役は選任していない。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

開示対象となる該当役員はいない。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定している。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定している。

なお、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内となっている。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としている。当社が保有する株式は子会社株式と純投資目的以外の株式である。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社であるサノヤス造船(株)については以下のとおりである。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	47銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,264百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	833	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	503	営業取引における取引推進
三井住友トラストホールディングス(株)	745,000	330	金融取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	200	営業取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	149	営業取引における取引推進
不二製油(株)	53,862	78	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	54	営業取引における取引推進
J F Eホールディングス(株)	18,488	32	資材取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	30	営業取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	27	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	27	金融取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	26	営業取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	25	資材取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	25	営業取引における取引推進
キリンホールディングス(株)	15,000	22	営業取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	22	営業取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	17	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	14	営業取引における取引推進
(株)大林組	33,000	14	営業取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	14	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	100,000	12	金融取引における取引推進
清水建設(株)	39,000	11	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	9	営業取引における取引推進
(株)奥村組	25,000	9	営業取引における取引推進
(株)三重銀行	33,300	7	金融取引における取引推進
大成建設(株)	20,000	5	営業取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	35,000	3	資材取引における取引推進
鹿島建設(株)	12,000	3	営業取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	2	営業取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	1,306	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	655	営業取引における取引推進
三井住友トラストホールディングス(株)	745,000	347	金融取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	200	営業取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	154	営業取引における取引推進
不二製油(株)	53,862	71	営業取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	52	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	52	営業取引における取引推進
J F Eホールディングス(株)	18,488	35	資材取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	33	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	31	金融取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	28	資材取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	25	営業取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	24	営業取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	24	営業取引における取引推進
キリンホールディングス(株)	15,000	21	営業取引における取引推進
清水建設(株)	39,000	20	営業取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	19	営業取引における取引推進
(株)大林組	33,000	19	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	18	営業取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	13	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	100,000	12	金融取引における取引推進
(株)奥村組	25,000	11	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	11	営業取引における取引推進
大成建設(株)	20,000	9	営業取引における取引推進
(株)三重銀行	33,300	7	金融取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	35,000	4	資材取引における取引推進
鹿島建設(株)	12,000	4	営業取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	3	営業取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	391	522	7	10	295

## 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は松井隆雄及び三宅潔であり、有限責任あずさ監査法人に所属している。また、監査業務に係わる補助者の構成人員は公認会計士4名及びその他19名である。

## 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

取締役は12名以内を置く旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めている。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	8	36	-
連結子会社	10	-	10	5
計	46	8	47	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務である。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めていないが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び有限責任あずさ監査法人・宝印刷(株)が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 27,712	2 21,404
受取手形及び売掛金	6 14,821	2 17,758
商品及び製品	159	2 126
仕掛品	4 1,069	4 814
原材料及び貯蔵品	549	2 657
繰延税金資産	694	18
その他	2,103	1,989
貸倒引当金	19	22
流動資産合計	47,090	42,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,349	17,972
減価償却累計額	11,255	11,465
建物及び構築物（純額）	6,093	6,507
ドック船台	4,437	4,437
減価償却累計額	3,547	3,591
ドック船台（純額）	890	845
機械、運搬具及び工具器具備品	34,733	37,284
減価償却累計額	30,717	30,522
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	4,016	6,762
土地	5,060	5,232
建設仮勘定	99	72
有形固定資産合計	2 16,160	2 19,419
無形固定資産		
ソフトウェア	587	566
その他	48	30
無形固定資産合計	636	597
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,311	1, 2 5,168
長期貸付金	93	77
繰延税金資産	230	218
退職給付に係る資産	-	76
その他	1 1,178	1 896
貸倒引当金	246	178
投資その他の資産合計	5,567	6,258
固定資産合計	22,363	26,275
資産合計	69,454	69,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	6	10,388		8,971
短期借入金	2	7,054	2	7,298
1年内償還予定の社債	2	30	2	30
未払法人税等		886		103
前受金		7,210		6,569
賞与引当金		420		428
保証工事引当金		1,903		114
受注工事損失引当金	4	2,051	4	1,740
資産除去債務		158		267
その他		1,160		1,891
<b>流動負債合計</b>		<b>31,264</b>		<b>27,414</b>
<b>固定負債</b>				
社債	2	30		-
長期借入金	2	15,241	2	16,844
退職給付引当金		4,241		-
退職給付に係る負債		-		4,522
役員退職慰労引当金		95		-
資産除去債務		450		437
繰延税金負債		1,730		2,205
負ののれん		58		38
その他		147		370
<b>固定負債合計</b>		<b>21,996</b>		<b>24,418</b>
<b>負債合計</b>		<b>53,260</b>		<b>51,833</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		2,538		2,538
資本剰余金		727		727
利益剰余金		10,999		11,807
自己株式		5		5
<b>株主資本合計</b>		<b>14,259</b>		<b>15,067</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		1,068		1,683
繰延ヘッジ損益		2		11
為替換算調整勘定		-		23
退職給付に係る調整累計額		-		329
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>1,066</b>		<b>1,366</b>
<b>少数株主持分</b>		<b>867</b>		<b>755</b>
<b>純資産合計</b>		<b>16,193</b>		<b>17,189</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>69,454</b>		<b>69,022</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	59,027	46,696
売上原価	1 50,225	1 39,096
売上総利益	8,801	7,599
販売費及び一般管理費	2, 3 4,393	2, 3 4,245
営業利益	4,407	3,354
営業外収益		
受取利息	13	22
受取配当金	54	59
持分法による投資利益	-	78
貸倒引当金戻入額	165	16
為替差益	157	146
その他	261	112
営業外収益合計	652	436
営業外費用		
支払利息	333	345
シンジケートローン関連費用	299	-
その他	55	42
営業外費用合計	688	387
経常利益	4,372	3,402
特別利益		
固定資産売却益	4 41	4 68
負ののれん発生益	-	36
関係会社清算益	16	-
特別利益合計	57	105
特別損失		
減損損失	7 196	7 1,064
契約精算損	-	229
投資有価証券評価損	122	-
固定資産除却損	5 50	5 35
固定資産売却損	6 0	6 20
その他	1	-
特別損失合計	372	1,350
税金等調整前当期純利益	4,057	2,158
法人税、住民税及び事業税	2,469	473
法人税等調整額	1,174	837
法人税等合計	3,643	1,310
少数株主損益調整前当期純利益	413	847
少数株主損失( )	13	123
当期純利益	426	970

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	413	847
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	462	626
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	-	23
その他の包括利益合計	460	641
包括利益	873	1,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	886	1,601
少数株主に係る包括利益	12	112

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	1,106	10,356	5	13,995
当期変動額					
欠損填補		215	215		-
剰余金の配当		162			162
当期純利益			426		426
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		378	642	0	263
当期末残高	2,538	727	10,999	5	14,259

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	606	-	-	-	606	880	15,482
当期変動額							
欠損填補							-
剰余金の配当							162
当期純利益							426
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	461	2	-	-	459	12	447
当期変動額合計	461	2	-	-	459	12	710
当期末残高	1,068	2	-	-	1,066	867	16,193

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	727	10,999	5	14,259
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
当期純利益			970		970
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			808	0	807
当期末残高	2,538	727	11,807	5	15,067

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,068	2	-	-	1,066	867	16,193
当期変動額							
剰余金の配当							162
当期純利益							970
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	615	9	23	329	300	112	188
当期変動額合計	615	9	23	329	300	112	996
当期末残高	1,683	11	23	329	1,366	755	17,189

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,057	2,158
減価償却費	2,346	2,105
減損損失	196	1,064
負ののれん償却額	20	20
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	11	-
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	-	49
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	7	95
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	163	63
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	24	8
保証工事引当金の増減額 ( は減少 )	700	1,789
受注工事損失引当金の増減額 ( は減少 )	612	311
固定資産撤去費用引当金の増減額 ( は減少 )	276	-
受取利息及び受取配当金	68	82
支払利息	333	345
為替差損益 ( は益 )	80	36
持分法適用会社への未実現利益調整額	460	18
固定資産売却損益 ( は益 )	40	48
固定資産除却損	50	35
投資有価証券売却損益 ( は益 )	12	9
投資有価証券評価損益 ( は益 )	122	-
関係会社清算益	16	-
契約精算損	-	229
売上債権の増減額 ( は増加 )	4,427	2,870
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	583	182
仕入債務の増減額 ( は減少 )	4,038	1,292
前受金の増減額 ( は減少 )	4,226	651
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	503	165
その他	172	309
小計	4,243	735
利息及び配当金の受取額	68	82
利息の支払額	333	348
法人税等の支払額	4,907	1,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	927	2,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,123	1,065
定期預金の払戻による収入	973	1,055
有形固定資産の取得による支出	1,649	5,480
有形固定資産の売却による収入	69	145
投資有価証券の取得による支出	123	14
投資有価証券の売却による収入	23	114
投資有価証券の償還による収入	190	-
貸付けによる支出	382	116
貸付金の回収による収入	40	133
その他	196	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,178	5,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	649	664
長期借入れによる収入	14,799	5,594
長期借入金の返済による支出	10,095	4,475
社債の償還による支出	30	30
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	162	162
その他	3	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,156	1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,130	6,317
現金及び現金同等物の期首残高	24,007	26,138
現金及び現金同等物の期末残高	26,138	19,821

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数は12社であり、その社名は次のとおりである。

サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・ライド(株)、山田工業(株)、ケーエス・サノヤス(株)、(株)サノテック、サノヤス・ライドサービス(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、Sanoyas Rides Australia Pty Ltd、Melbourne Star Management Pty Ltd

なお、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは平成25年7月31日新規設立、Melbourne Star Management Pty Ltdは平成26年1月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となった。

(2)非連結子会社は次のとおりである。

サノヤス商事(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)、サノヤス安全警備(株)、美之賀機械(无錫)有限公司

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は1社であり、その社名は次のとおりである。

CENTENARY MARITIME S.A.

持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりである。

サノヤス商事(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)、サノヤス安全警備(株)、美之賀機械(无錫)有限公司

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品については主として個別法による原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。その他については主として移動平均法に基づく原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 7~50年

機械 6~25年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

#### 無形固定資産

定額法によっている。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

#### (3)重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

##### 保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去２年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上している。

##### 受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が確実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。

#### (4)退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

#### (6)重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

尚、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

##### ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

##### 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## (7)負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却している。

## (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資である。

## (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用している。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が76百万円、退職給付に係る負債が4,522百万円それぞれ計上されている。また、その他の包括利益累計額が329百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

## (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

## (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,318百万円は、「資産除去債務」158百万円、「その他」1,160百万円として組替えている。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」1百万円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	442百万円	432百万円
その他(出資金)	44百万円	44百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

(1) 工場財団

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	1,197百万円	946百万円
構築物	2,026百万円	1,851百万円
ドック船台	721百万円	685百万円
機械	1,683百万円	1,227百万円
運搬具	12百万円	7百万円
工具器具備品	57百万円	35百万円
土地	1,578百万円	1,474百万円
計	7,278百万円	6,227百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	539百万円
売掛金	- 百万円	3百万円
商品及び製品	- 百万円	16百万円
貯蔵品	- 百万円	54百万円
建物	946百万円	1,868百万円
機械	- 百万円	2,890百万円
工具器具備品	- 百万円	16百万円
土地	2,267百万円	3,231百万円
定期預金	568百万円	68百万円
投資有価証券	77百万円	95百万円
計	3,860百万円	8,786百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債	60百万円	30百万円
(うち、1年以内償還予定の社債)	30百万円	30百万円
(うち、社債)	30百万円	- 百万円
借入金	14,369百万円	14,343百万円
(うち、短期借入金)	399百万円	383百万円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	2,903百万円	1,647百万円
(うち、長期借入金)	11,066百万円	12,312百万円

上記の担保資産のうち、前連結会計年度の定期預金500百万円は、(株)三井住友銀行による支払保証に対するものである。

## 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	23百万円	104百万円

## 4 受注工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	10百万円	126百万円

## 5 財務制限条項

(前連結会計年度)

シンジケートローン(平成25年1月31日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

- 平成27年3月期末日以前については、借入人の各会計年度末における純資産が、6,829百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。  
平成28年3月期末日以降については、借入人の各会計年度末における純資産が、7,570百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産が、11,612百万円を下回らないこと。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(当連結会計年度)

(1)シンジケートローン(平成25年1月31日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

- 平成27年3月期末日以前については、借入人の各会計年度末における純資産が、6,829百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。  
平成28年3月期末日以降については、借入人の各会計年度末における純資産が、7,570百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産が、11,612百万円を下回らないこと。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(2)ドキュメンテーションローン(平成25年9月30日借入)

Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(借入人)

- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における純資産が、マイナスとならないこと。
- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における利払前、税引前及び減価償却前の純利益が、240万オーストラリアドルを下回らないこと。

## 6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	84百万円	-百万円
支払手形	1,222百万円	-百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
保証工事引当金繰入額	1,666百万円	233百万円
受注工事損失引当金繰入額	2,051百万円	589百万円
計	3,718百万円	822百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当等	1,808百万円	1,746百万円
賞与引当金繰入額	95百万円	96百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	8百万円
退職給付費用	49百万円	103百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	153百万円	206百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械	21百万円	64百万円
建物	19百万円	1百万円
その他	0百万円	3百万円
計	41百万円	68百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械	16百万円	12百万円
建物	16百万円	1百万円
撤去費用	14百万円	1百万円
その他	3百万円	20百万円
計	50百万円	35百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	10百万円
機械	0百万円	7百万円
その他	0百万円	2百万円
計	0百万円	20百万円

## 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市)	事業用資産	建物 構築物
サノヤス・ライド㈱ (大阪府大阪市)	事業用資産	建物 構築物 機械
サノヤス・ライド㈱ (大阪府大阪市)	事業用資産	土地
サノヤス・ライド㈱ (広島県広島市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド㈱ (千葉県船橋市)	遊休資産	土地
サノヤス造船㈱ (三重県志摩市)	遊休資産	土地
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	遊休資産	土地
サノヤス・エンジニアリング㈱ 及びサノヤス造船㈱ (大阪府大阪市)	事業用資産	建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは将来用途変更を見込んでいるため、また、遊休資産については現在使用見込みがなく時価が下落しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	構築物	機械	土地	計
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市)	73	1	-	-	74
サノヤス・ライド㈱ (大阪府大阪市)	23	0	0	-	23
サノヤス・ライド㈱ (大阪府大阪市)	-	-	-	7	7
サノヤス・ライド㈱ (広島県広島市)	-	-	-	0	0
サノヤス・ライド㈱ (千葉県船橋市)	-	-	-	6	6
サノヤス造船㈱ (三重県志摩市)	-	-	-	1	1
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	-	-	-	0	0
サノヤス・エンジニアリング㈱ 及びサノヤス造船㈱ (大阪府大阪市)	81	-	-	-	81
合計	178	2	0	16	196

サノヤスホールディングス㈱が所有する事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、サノヤス・ライド㈱、サノヤス・エンジニアリング㈱及びサノヤス造船㈱が所有する事業用資産は用途変更確定により、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス・ライド㈱、サノヤス造船㈱及び加藤精機㈱が所有する遊休資産は正味売却価額により測定しており、時価については主に路線価を基にした価額により評価している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	事業用資産	建物 構築物 機械 工具器具備品 土地 その他
山田工業(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物 土地
加藤精機(株) (山梨県甲府市)	事業用資産	建物 機械
加藤精機(株) (大阪府豊中市)	事業用資産	建物 機械 工具器具備品 土地
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	遊休資産	土地
サノヤス造船(株) (三重県志摩市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド(株) (山梨県北杜市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド(株) (大阪府大阪市)	遊休資産	土地
加藤精機(株) (三重県度会郡)	遊休資産	土地
サノヤス造船(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、また、遊休資産については現在使用見込みがなく時価が下落しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,064百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	構築物	機械	工具器具備品	土地	その他	計
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市)	8	-	-	-	-	-	8
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	169	11	2	3	104	4	295
山田工業(株) (大阪府大阪市)	54	-	-	-	177	-	232
加藤精機(株) (山梨県甲府市)	42	-	62	-	-	-	104
加藤精機(株) (大阪府豊中市)	8	-	29	13	127	-	178
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	-	-	-	-	96	-	96
サノヤス造船(株) (三重県志摩市)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス・ライド(株) (山梨県北杜市)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス・ライド(株) (大阪府大阪市)	-	-	-	-	0	-	0
加藤精機(株) (三重県度会郡)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス造船(株) (大阪府大阪市)	146	-	-	-	-	-	146
合計	430	11	94	16	507	4	1,064

サノヤスホールディングス㈱の事業用資産及びサノヤス造船㈱の大阪府大阪市の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス造船㈱の岡山県倉敷市の事業用資産、山田工業㈱及び加藤精機㈱の事業用資産は営業損益の継続的なマイナス又は帳簿価額に対する市場価格の著しい下落等のため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船㈱及び山田工業㈱の事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については不動産鑑定評価額等によっている。加藤精機㈱の事業用資産は回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定している。

サノヤス造船㈱、サノヤス・ライド㈱及び加藤精機㈱の遊休資産は正味売却価額により測定し、サノヤス造船㈱の岡山県倉敷市の遊休資産の正味売却価額は売却予定価額、その他の遊休資産の正味売却価額は主に路線価を基にした価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	701	967
組替調整額	7	9
税効果調整前	709	957
税効果額	246	331
その他有価証券評価差額金	462	626
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	52
組替調整額	-	43
税効果調整前	2	9
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	23
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	23
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	23
その他の包括利益合計	460	641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,353	12	-	22,365

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は単元未満株式の買取による増加である。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,365	103	-	22,468

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加103株は単元未満株式の買取による増加である。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	27,712百万円	21,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,573百万円	1,583百万円
現金及び現金同等物	26,138百万円	19,821百万円

## (リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	636	536	32	67

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	542	486	11	44

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 平成26年3月31日
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	90	56
1年超	9	-
合計	99	56
リース資産減損勘定の残高	10	2

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当連結会計年度において「支払利子込み法」により、算定している。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	37	31
リース資産減損勘定の取崩額	5	8
減価償却費相当額	32	23

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行による方針である。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっている。

また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っている。

主に非連結子会社等に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っているが、担当取締役の承認を受けている。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,712	27,712	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,821	14,821	-
(3) 投資有価証券	3,581	3,581	-
(4) 長期貸付金	93	93	-
資産計	46,208	46,208	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,388	10,388	-
(2) 短期借入金	2,749	2,749	-
(3) 未払法人税等	886	886	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	60	59	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	19,546	19,668	121
負債計	33,630	33,752	121
デリバティブ取引( )			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	2	2	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,404	21,404	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,758	17,758	-
(3) 投資有価証券	4,448	4,448	-
(4) 長期貸付金	77	77	-
資産計	43,690	43,690	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,971	8,971	-
(2) 短期借入金	3,413	3,413	-
(3) 未払法人税等	103	103	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	30	30	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	20,729	20,805	76
負債計	33,247	33,323	76
デリバティブ取引( )			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	-
デリバティブ取引計	11	11	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっている。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）参照。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (4) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。

## (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループ各社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
その他有価証券(非上場株式)	287	287
関係会社株式(非上場株式)	442	432

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めていない。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,666	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,821	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	100	100	-
長期貸付金	2	65	25	-
合計	42,490	165	125	-

## 当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,370	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,758	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	-	100	-	-
長期貸付金	2	64	11	-
合計	39,131	164	11	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,749	-	-	-	-	-
社債	30	30	-	-	-	-
長期借入金	4,305	3,037	5,796	1,825	4,582	-
リース債務	2	2	2	0	-	-
合計	7,087	3,070	5,798	1,825	4,582	-

## 当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,413	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	3,885	6,626	3,072	5,032	2,112	-
リース債務	79	78	76	56	34	58
合計	7,407	6,704	3,149	5,088	2,147	58

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	3,220	1,547	1,673
債券	101	101	0
その他	-	-	-
小計	3,322	1,649	1,673
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	158	200	41
債券	100	100	-
その他	-	-	-
小計	258	300	41
合計	3,581	1,949	1,631

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額287百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,201	1,582	2,618
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,201	1,582	2,618
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	147	176	29
債券	100	100	-
その他	-	-	-
小計	247	276	29
合計	4,448	1,858	2,589

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額287百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	23	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23	12	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	14	10	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	114	10	0

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について122百万円(その他有価証券の株式122百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	930	-	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,905	-	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,757	4,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,120	4,528	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1)退職給付債務	5,336
(2)年金資産	690
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	4,646
(4)未認識過去勤務債務	0
(5)未認識数理計算上の差異	432
(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	4,214
(7)前払年金費用	26
(8)退職給付引当金 (6)-(7)	4,241

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1)勤務費用	231
(2)利息費用	81
(3)期待運用収益	1
(4)過去勤務債務の費用処理額	0
(5)数理計算上の差異の費用処理額	2
(6)退職給付費用	313

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

1.0%

## (3) 期待運用収益率

1.0%

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,597 百万円
勤務費用	251 百万円
利息費用	45 百万円
数理計算上の差異の発生額	71 百万円
退職給付の支払額	482 百万円
退職給付債務の期末残高	4,483 百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	170 百万円
期待運用収益	1 百万円
数理計算上の差異の発生額	14 百万円
事業主からの拠出額	28 百万円
退職給付の支払額	18 百万円
年金資産の期末残高	196 百万円

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	221 百万円
退職給付費用	61 百万円
退職給付の支払額	65 百万円
制度への拠出額	58 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	159 百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	676 百万円
年金資産	737 百万円
	60 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,506 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,446 百万円
退職給付に係る負債	4,522 百万円
退職給付に係る資産	76 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,446 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	251 百万円
利息費用	45 百万円
期待運用収益	1 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	160 百万円
過去勤務費用の費用処理額	0 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	61 百万円
退職給付費用	516 百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	330 百万円
未認識過去勤務費用	0 百万円
合計	330 百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

株式	34.11 %
債券	23.39 %
生命保険一般勘定	29.98 %
その他	12.52 %
合計	100.00 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0 %
長期期待運用収益率	1.0 %

## 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、21百万円である。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	218,337 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	254,440 百万円
差引額	36,103 百万円

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 1.4%（加重平均値）

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高30,718百万円である。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

（税効果会計関係）

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
譲渡損益調整資産	2,977百万円	2,977百万円
退職給付引当金	1,530百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	1,619百万円
繰越欠損金	1,204百万円	1,463百万円
受注工事損失引当金	764百万円	619百万円
保証工事引当金	723百万円	33百万円
減損損失	409百万円	683百万円
資産除去債務	185百万円	243百万円
未払事業税	76百万円	11百万円
賞与引当金	161百万円	154百万円
貸倒引当金	74百万円	60百万円
その他	470百万円	441百万円
繰延税金資産小計	8,579百万円	8,308百万円
評価性引当額	7,523百万円	8,070百万円
繰延税金資産合計	1,055百万円	238百万円
<b>繰延税金負債</b>		
譲渡損益調整資産	1,160百万円	1,160百万円
その他有価証券評価差額金	574百万円	906百万円
その他	125百万円	141百万円
繰延税金負債合計	1,861百万円	2,208百万円
繰延税金資産(負債)純額	806百万円	1,970百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.99%	37.99%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%	1.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%	0.45%
住民税均等割等	0.73%	1.38%
評価性引当額	48.67%	24.37%
その他	1.97%	3.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.81%	60.73%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.99%から35.62%に変更している。

この税率変更による影響額は、軽微である。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

レジャー事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務等である。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算している。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	539百万円	608百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	148百万円	20百万円
時の経過による調整額	5百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	85百万円	84百万円
見積りの変更による増加額	-百万円	155百万円
期末残高	608百万円	704百万円

なお、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、155百万円を資産除去債務残高に加算している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社を「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」、「サービス事業」の4つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっている。

当社グループの報告セグメントは、この4つの事業グループのうち、「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」の3つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されている。

「造船事業」は、国内外の船主向けに主としてばら積船建造と民間並びに官公庁船の修繕等を行っている。「陸上事業」は、建設工事用エレベーターの製造・レンタル、機械式駐車装置の製造保守、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事、「レジャー事業」は、遊園機械の製造・遊園地運営、遊戯施設運営保守を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,770	11,113	3,737	58,621	405	59,027	-	59,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	29	2	43	363	407	407	-
計	43,782	11,142	3,739	58,665	769	59,434	407	59,027
セグメント利益又は損失 ( )	5,557	853	1,465	4,945	22	4,968	560	4,407
セグメント資産	46,120	11,511	7,729	65,361	423	65,785	3,669	69,454
その他の項目								
減価償却費	1,691	327	181	2,199	6	2,206	140	2,346
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	734	588	150	1,473	8	1,481	127	1,609

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、ソフトウェア開発を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額560百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用527百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去33百万円である。

セグメント資産の調整額3,669百万円は、全社資産3,982百万円及び連結調整 313百万円である。

減価償却費の調整額140百万円は、全社資産に係る減価償却費135百万円及びセグメント間取引消去 5百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、全社資産の設備投資71百万円及びソフトウェア55百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,515	9,608	4,217	46,341	355	46,696	-	46,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	2	-	83	330	413	413	-
計	32,596	9,610	4,217	46,424	685	47,110	413	46,696
セグメント利益又は損失 ( )	3,526	571	209	3,889	22	3,912	557	3,354
セグメント資産	43,513	11,816	9,800	65,130	412	65,543	3,479	69,022
その他の項目								
減価償却費	1,433	277	271	1,981	5	1,986	118	2,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	441	636	4,968	6,046	7	6,053	172	6,226

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、ソフトウェア開発を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額557百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用554百万円、貸倒引当金の調整額 1百万円及びセグメント間取引消去 4百万円である。

セグメント資産の調整額3,479百万円は、全社資産4,482百万円及び連結調整 1,003百万円である。

減価償却費の調整額118百万円は、全社資産に係る減価償却費126百万円及びセグメント間取引消去 7百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額172百万円は、全社資産の設備投資63百万円及びソフトウェア108百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	43,770	15,256	59,027

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	アフリカ	その他	合計
18,160	23,921	12,690	4,254	59,027

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	16,157	造船事業
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO.,LTD.	8,110	造船事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	32,515	14,181	46,696

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中南米	アフリカ	その他	合計
18,356	21,454	5,413	1,471	46,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
14,815	4,603	19,419

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ERICA NAVIGATION S.A.	5,702	造船事業
VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	5,382	造船事業
CLIO MARINE INC.	5,023	造船事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	連結損益計算書計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
減損損失	1	0	38	40	-	40	156	196

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	連結損益計算書計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
減損損失	539	515	0	1,055	-	1,055	8	1,064

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
（負ののれん）								
当期償却額	-	12	7	20	-	20	-	20
当期末残高	-	50	7	58	-	58	-	58

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
（負ののれん）								
当期償却額	-	12	7	20	-	20	-	20
当期末残高	-	38	-	38	-	38	-	38

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

レジャー事業において、連結子会社の株式を取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上している。なお、当該負ののれん発生益の計上額は36百万円である。

## 【関連当事者情報】

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	470円43銭	504円45銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	29円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	426	970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	426	970
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,577

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,193	17,189
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	867	755
(うち少数株主持分)(百万円)	(867)	(755)
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,325	16,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	32,577	32,577

## 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が10.12円減少している。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
加藤精機株	社債(私募債)	平成21年11月30日	60 (30)	30 (30)	0.88	有	平成26年11月28日
合計	-	-	60 (30)	30 (30)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

## 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	2,749	3,413	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	4,305	3,885	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1, 2	15,241	16,844	1.4	平成27年4月1日～平成31年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5	304	-	平成27年4月1日～平成33年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,304	24,525	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

## 2 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は固定負債の「その他」に含めて表示している。

## 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,626	3,072	5,032	2,112
リース債務	78	76	56	34

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	608	180	84	704

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,454	22,601	33,133	46,696
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,514	684	2,199	2,158
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (百万円) ( )	796	340	1,029	970
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 (円) ( )	24.43	10.45	31.61	29.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 (円) ( )	24.43	34.88	42.06	1.81

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,450	1,986
売掛金	1 12	1 12
原材料及び貯蔵品	5	2
未収入金	1 340	1 1,177
前払費用	27	1 33
繰延税金資産	0	-
未収消費税等	11	-
その他	1 18	1 134
<b>流動資産合計</b>	<b>2,866</b>	<b>3,348</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	40	34
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	116	138
<b>有形固定資産合計</b>	<b>157</b>	<b>173</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	15	15
ソフトウェア	227	269
電話加入権	7	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>250</b>	<b>286</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	17,291	17,339
長期貸付金	1 86	1 1,527
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	2	-
その他	264	294
貸倒引当金	6	6
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,646</b>	<b>19,161</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,055</b>	<b>19,621</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,921</b>	<b>22,969</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,050	2,700
1年内返済予定の長期借入金	2,917	2,275
未払金	1 79	1 794
未払法人税等	5	11
未払費用	8	10
賞与引当金	22	28
資産除去債務	55	25
その他	1 9	1 16
流動負債合計	5,148	5,862
固定負債		
長期借入金	3,619	4,831
退職給付引当金	203	253
繰延税金負債	-	2
資産除去債務	9	10
その他	1 12	1 11
固定負債合計	3,845	5,109
負債合計	8,994	10,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金		
資本準備金	1,110	1,110
その他資本剰余金	7,958	7,958
資本剰余金合計	9,068	9,068
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325	396
利益剰余金合計	325	396
自己株式	5	5
株主資本合計	11,927	11,997
純資産合計	11,927	11,997
負債純資産合計	20,921	22,969

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益	1,057	1,057
一般管理費	513	554
営業利益	543	503
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	5
その他	0	12
営業外収益合計	1	18
営業外費用		
支払利息	123	102
その他	14	13
営業外費用合計	138	115
経常利益	406	406
特別損失		
子会社株式評価損	-	327
減損損失	74	8
固定資産除却損	7	7
特別損失合計	82	342
税引前当期純利益	324	63
法人税、住民税及び事業税	3	175
法人税等調整額	4	5
法人税等合計	1	170
当期純利益	325	233

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	8,337	9,447
当期変動額				
欠損填補			215	215
剰余金の配当			162	162
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計			378	378
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	215	215	5	11,764	11,764
当期変動額					
欠損填補	215	215		-	-
剰余金の配当				162	162
当期純利益	325	325		325	325
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	541	541	0	162	162
当期末残高	325	325	5	11,927	11,927

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	325	325	5	11,927	11,927
当期変動額					
剰余金の配当	162	162		162	162
当期純利益	233	233		233	233
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	70	70	0	70	70
当期末残高	396	396	5	11,997	11,997

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、建物8～50年である。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

## (2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

## 3 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

## (2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金利息

#### ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

#### 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

#### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### (4)連結納税制度の適用

当社は当事業年度より連結納税制度を適用している。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	157百万円	349百万円
長期金銭債権	85百万円	1,526百万円
短期金銭債務	49百万円	728百万円
長期金銭債務	9百万円	11百万円

## 2 保証債務

下記の連結子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
サノヤス造船(株)	12,900百万円	サノヤス造船(株) 11,565百万円
		Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 1,950百万円
計	12,900百万円	計 13,515百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,057百万円	1,057百万円
その他の営業取引高	581百万円	615百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円	5百万円

## 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料手当等	240百万円	241百万円
賞与引当金繰入額	22百万円	28百万円
退職給付費用	4百万円	13百万円
減価償却費	56百万円	56百万円

## (有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	17,291	17,339

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	176百万円	208百万円
退職給付引当金	72百万円	90百万円
資産除去債務	24百万円	12百万円
減損損失	18百万円	- 百万円
株式評価損	- 百万円	116百万円
その他	12百万円	16百万円
繰延税金資産小計	305百万円	444百万円
評価性引当額	297百万円	444百万円
繰延税金資産合計	7百万円	- 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	2百万円
その他	1百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	4百万円	2百万円
繰延税金資産(負債)純額	2百万円	2百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.99%	37.99%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	3.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	107.47%	552.52%
住民税均等割等	0.99%	5.75%
評価性引当額	66.38%	508.78%
連結納税制度適用による影響	- %	272.78%
その他	0.94%	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.41%	269.43%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.99%から35.62%に変更している。

この税率変更による影響額は、軽微である。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40	8	8 (8)	6	34	38
	構築物	0	-	0	-	-	-
	機械及び装置	0	-	0	-	-	-
	工具、器具 及び備品	116	70	0	48	138	126
	建設仮勘定	-	70	70	-	-	-
	計	157	150	79 (8)	54	173	164
無形固定資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	227	114	-	71	269	-
	電話加入権	7	-	7	-	0	-
	計	250	114	7	71	286	-

(注1)有形固定資産の主な増加額

工具器具備品 - シンククライアント導入 68百万円

(注2)無形固定資産の主な増加額

ソフトウェア - シンククライアント導入 55百万円

(注3)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	6
賞与引当金	22	28	22	28

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/">http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
  - (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第2期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第2期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第3期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第3期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月7日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第3期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状況、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書			平成25年10月31日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 松 井 隆 雄

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 松 井 隆 雄

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。